

国分寺市教育委員会議事録・第7—1号

会議の種類 第6回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和7年6月26日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市役所 会議室201

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志
委 員	武 内 彰

(説明員)

教育部長	日 高 久 善
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	村 上 航
学校指導課長	馬 場 一 平
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	稲 村 望
指導主事	柴 田 慈
社会教育課長	豊 田 泰 之
ふるさと文化財課長兼市史編さん室長	

	依 田 亮 一
史跡整備担当課長	諸 橋 広 光
公民館課長兼本多公民館長	大日向 輝 美
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	人 見 杏 平
書 記	山 口 徹

傍聴人 1人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番藤井委員、4番武内委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和7年4月17日開催の令和7年第4回国分寺市教育委員会定例会議事録第5号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。梅雨とはいえ、大変暑い日々が続いています。子どもたちが熱中症にならないように、各学校には十分対策をとるよう伝えていきます。学校も残りあと1か月で夏休みを迎えます。元気に過ごして、1学期のまとめを充実してほしいと思っています。

〔議事〕

1 議案第34号 専決処分について<教育長提出>

教育長 議案第34号「専決処分について」は、国分寺市教育委員会会議規則第7条に規定する案件のため、秘密会で審議を行いたいと思います。

秘密会開催には国分寺市教育委員会会議規則第7条の規定により出席委員の3分の2以上の議決を要しますので、皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 全員賛成をもって、秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により、関係者以外の方は退室をお願いします。

—秘密会—（午前9時33分～午前9時42分）

2 議案第35号 専決処分について<教育長提出>

（議案の内容と説明）

国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則（平成25年教委規則第5号）第4条第1項の規定により、令和7年6月18日より委員の委嘱を行う必要があり、専決処分したので、教育委員会の承認を求めため、必要がある。

学校指導課長 網かけの箇所の委員候補を追加しています。今年度の第四小学校のPTA会長が新たに決まったことから、保護者代表として委嘱いたしました。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

（意見・質疑の要旨）

なし

（採決）

原案どおり承認（全員一致）

3 議案第 36 号 国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の解嘱及び委嘱について ＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則(平成 25 年教委規則第 5 号)第 6 条第 1 項の規定により従前の委員を解嘱し、第 4 条第 1 項の規定により新たな委員を委嘱する必要がある。

学校指導課長 従来、さわやかプラザもとまちでは施設長がコミュニティ・スクール協議会の委員を務めていましたが、施設内の業務の見直しを行い、事務局長へ委員を変更する申出があり、委員の解嘱及び委嘱を行いたいものです。参考資料として、網かけの候補者を入れた一覧をつけています。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 委員の交代については、全く異議はありません。

1 点確認ですが、4 月の委嘱から 3 か月もたたないうちでの交代で、これはあくまでも先方の施設においての見直しによる交代と考えてよいですか。コミュニティ・スクールの在り方などに疑問を抱かれて交代となっているのは問題と思い、念のために確認いたします。

学校指導課長 あくまでも施設内の業務の見直しとお聞きしていますので、心配いただいたようなことはないと考えています。

大木教育長職務代理者 それであれば安心しました。引き続き、委員の皆様に御協力いただき、有効な形で進めていただければと思います。

教育長 新たな委員の方にもしっかりとお務めいただくようによろしく申し上げます。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

4 議案第 37 号 国分寺市公民館運営審議会委員の委嘱について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例(平成 12 年条例第 6 号)第 8 条の規定により、委員を委嘱する必要がある。

公民館課長 第 5 期公民館運営審議会委員の任期が本年 6 月 30 日で終了することに伴い、第 6 期の委員を委嘱する必要があるため、お諮りするものです。

資料を御覧ください。第 6 期の委員候補者名簿案です。

項番 1 の第 1 号委員は、4 月 15 日号の「けやきの樹」で公募したところ 4 人の応募があり、選考要領に基づき厳正な審査により、1 人の選出となりました。

項番 9 の第 5 号委員については、家庭教育の向上に資する活動を行う者になりますが、現在、校長会を通して保護者からの選出を調整しているところで、空欄となっています。

委員の構成は、新任となる予定の第 5 号委員を含め、11 人中新任が 6 人、再任が 5 人です。男女比は、第 5 号委員を除き、男性 4 人、女性 6 人です。任期は 2 年で、令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までとなります。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 第5号委員については今後準備が整い次第、議案の提出をよろしく申し上げます。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

5 議案第38号 市立小学校の特別支援学級（知的障害）の開設について〈教育長提出〉

(議案の内容と説明)

新たに国分寺市立第六小学校に、特別支援学級（知的障害）を開設することについて、教育委員会で決定する必要がある。

学務課長 資料を御覧ください。項番1、開設理由です。4月の定例会で報告したとおり、市内小学校としては4番目の固定級として、知的障害学級の開設をしたいというものです。

第二小学校のわかば学級の児童数について学級を分割する必要があると、国分寺市立小学校知的障害特別支援学級設置検討委員会からの報告を受け、検討した結果、令和8年度より第六小学校に特別支援学級を設置したいというものです。

項番2、概要です。予定学級数は1学級で、予定学区は記載のとおりですが、児童の自主通学の可能性を考慮し、第六小学校、第十小学校の普通学級の学区を考慮しています。

就学予定者は、令和8年度4月1日からの就学児童である新1年生を基本的に考えています。そのほか、上記の予定学区に居住している児童のうち、既に特別支援学級に在籍し、転学を希望される方がいましたら、来年度からの就学予定者として考えています。

項番3、開設スケジュール等です。参考までに東京都への申請等のスケジュールを記載しました。既に5月に来年度の開設予定を回答したことに基づき、6月5日に新設に関するヒアリングを行ってきたところです。今後も、東京都とはヒアリング等を丁寧に行っていきます。

項番4、学校・保護者への説明です。学校への説明については、小・中学校の校長連絡会で既に説明しています。保護者への説明については、7月上旬に在籍児童の保護者説明会を順次行うほか、教育相談室では、随時、個別に説明しています。

なお、先ほど予定学区について説明しましたが、本学級の開設に伴う国分寺市立学校の通学区域に関する規則の改正については、現在調整中です。調整が済みましたら、改めてお諮りします。申請手続等については、教育総務課や学校指導課と連携していく必要もありますので、引き続き適切に進めていきたいと思っております。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 現状、第二小学校、第四小学校及び第七小学校に通学している児童は、そのまま通いたいという希望であればそれが優先されて、特に第六小学校、第十小学校区の児童で転校希望があれば、転校可能という理解でよいですか。

もう1点、家の近くに開設されたとしても、そのまま通っている学校にとどまりたいという子が多くなる見込みですか。

学務課長 1点目は委員がおっしゃるとおりです。2点目は、過去について調べていない

のですが、現状の見立てとして、校長等へのヒアリングの中でも、低学年の児童については転学する可能性があるのではないかと聞いているので、そのような考え方です。

大木教育長職務代理人 第六小学校に設置ということもあり、対象が第六小学校と第十小学校の学区域ということでした。

説明会の対象は、第六小学校は通常学級在籍児童の保護者、第二小学校、第四小学校、第七小学校は特別支援学級在籍児童の保護者ということですが、第十小学校の保護者に対しては、何か働きかけをする予定はありますか。

学務課長 第十小学校の特別支援学級在籍児童の保護者への説明は、現状、第二小学校に通っているため、そこで説明する予定で、それ以外の説明会は、現在予定していません。

大木教育長職務代理人 それでは、第六小学校の通常学級在籍児童保護者への説明会とは、どういった意図で行われるのですか。

学務課長 第六小学校には、これまで特別支援学級が開設されていなかったため、どういった流れで開設が行われるのかを説明するという趣旨です。

大木教育長職務代理人 特に、特別支援学級に今後通う子どもを考えてというわけではないということですね。

辻委員 令和8年度就学児童保護者に対しては、教育相談室を通じて個別の説明を行うということでした。教育相談室で既につながっている方、つながる予定の方についてはそれでよいと思いますが、まだ教育相談室の利用に至っていないものの、少し気になっている方もいると思います。その中でも、第六小学校で特別支援学級の教育が受けられるならば検討したいという方もいるかもしれませんので、現在、幼稚園や保育園に在籍している方へ、説明会までは行わずとも何か周知の方法を考えているか、教えてください。

学校指導課長 学校指導課としても広く周知する機会を設けたいと考えています。9月以降に別途説明会等を企画し、お知らせをしていけたらと考えていますが、まだ詳細が決まっておられません。

辻委員 少しでも気になっている方に必要な情報が届くように、ぜひとも広くお知らせをしていただければと思います。

教育長 第一弾としての説明会ということで、理解しておきたいと思います。

施設の面でも、いろいろ工夫をしながらなっていますが、無事に開設できるように進めていただけたらと思います。

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料 No. 1 を御覧ください。今回は計3件の寄附の受領がありました。

項番1、読売センター国分寺の市内3か所の新聞販売店から、市立小学校8校にKODOMO新聞及び中高生新聞を表記の部数、御寄附いただきました。

項番2、市立第八小学校に金管楽器のホルネット1本の寄附になります。

項番3、市立第一中学校に大型簡易テント2張り、その重石として使用するウエイト6キログラム24個をそれぞれ御寄附いただいています。

学校からは、いずれも校内の活動において活用させていただくと伺っています。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

なし

2 令和6年度寄贈図書を受領について

(事務局からの説明)

図書館課長兼本多図書館長 令和6年度に市内図書館へ寄贈された図書について報告します。寄贈申出者は市民等、寄贈図書数は2,572冊。内訳は資料記載文のとおりです。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 たくさんの本を昨年度も寄贈していただきました。十分に活用していただけたらと思います。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時03分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 1 番 藤井 健志

4 番 武内 彰

調製職員

廣瀬 喜朗